令和８年度　職業訓練指導員講習（48 時間講習）のご案内

東京都職業能力開発協会

受講資格

当該職種について次の受講資格に該当している方で、かつ必要な実務経験年数（教育機関卒業・修了後の経験年数）を満たしている方のみ受講できます。

区分		卒業・修了後の必要実務経験年数	下記に○印のある書類が必要です					
※専修学校・各種学校（専門学校など）は受講資格の要件に該当しません。（例）高校卒業後に専門学校を卒業した場合は高校卒の区分に該当します。			卒業証書 または 修了証書（A4縮小コピー）※卒業・修了証明書の場合は原本	履修（成績）証明書（原本）	特別履修証明書（※4）	技能照査合格証書（A4縮小コピー）	技能検定合格証書（A4縮小コピー）	実務経験証明（※5）（過去～現在在職の事業所での記入・捺印）
1 級・単一等級技能検定合格者（※1）		—					○	
大学卒（免許職種に関する科目履修）（※2）		2	○	○	○			○
短大・高専卒（免許職種に関する科目履修）（※2）		4	○	○	○			○
高校卒（免許職種に関する科目履修）（※2）		7	○	○	○			○
職業能力開発校	応用課程（高度職業訓練）修了で技能照査合格者	1	○	○	○	○		○
	専門課程（高度職業訓練）修了で技能照査合格者	3	○	○	○	○		○
	専門課程（高度職業訓練）修了者	4	○	○	○			○
	普通課程（普通職業訓練）修了で技能照査合格者	6	○			○		○
	普通課程（普通職業訓練）修了者	7	○					○
	短期課程（普通職業訓練）修了者（700 時間以上）（※3）	10	○					○

（※）1．1 級・単一等級技能検定合格者でも、**対応する職業訓練指導員免許職種がない職種では、受講資格が生じません。**

2．免許職種に関する科目履修とは、職業能力開発促進法規則別表第 11 に掲げる学科試験（関連学科）の科目に示すものを履修したことを指します。

3．短期課程の普通職業訓練のうち規則別表第４に定めるもの。

4．上記別表第 11 に掲げる科目と、卒業・修了した教育機関での履修科目が合致するかを審査する書類で、免許職種別に書式が定められています。該当する方は、所定の証明書用紙をお送り致しますのでご連絡ください。また、**卒業・修了した教育機関から証明書への記入・捺印を受ける必要がありますので、該当する方はお早目に手配願います。**

5．「1 級・単一等級技能検定合格者」以外の区分で受講の場合、**過去から現在まで在職の事業所から、履歴書の実務経験証明欄への記入・捺印を受ける必要がありますので、該当する方はお早目に手配願います。**
なお、「1 級・単一等級技能検定合格者」の区分で受講の場合は、事業所から証明を受ける必要はありません。ご自身で職歴をご記入いただければ結構です。

※当講習は、受講資格が大変複雑で厳密になっております。
受講をご希望の方は、必ず事前に事務局までお問合せください。

目　的

この講習は、職業訓練指導員として必要な知識および指導方法の修得を目的として、職業能力開発促進法の規定に基づき実施するものです。

６日間行われる講習をすべて受講し、講習最終日に行う確認試験に合格した方は申請により都道府県知事から「職業訓練指導員免許」が交付されます。

なお、この講習は**東京都の指導員（職員）の採用試験ではありません。**

受講資格が生じない方

次の各項に該当する方は、職業訓練指導員免許を取得することができません。

・心身の故障により職業訓練指導員の業務を適正に行うことができない者として、厚生労働省令で定めるもの
・禁固以上の刑に処せられた方
・職業訓練指導員免許の取消を受け、当該取消の日から２年を経過していない方

講習内容

６日間とも、講習は朝から夕方まで（9 時頃～18 時頃まで）行われます。回により時間・科目実施日が異なりますので、詳細な時間割は受講申請受付後にご案内します。

・職業訓練原理
・訓練実施計画
・指導の準備
・指導の進め方
・労働安全衛生
・関係法規
・教材の活用
・訓練評価
・事例研究
・訓練生の心理
・生活指導
・確認試験※

※1 科目でも欠席すると、申請した回の確認試験は受けられず、次回以降一年以内に欠席科目を補講し、全ての科目を受講した回の確認試験を受けることができます。ただし、欠席の上限は 2 日までとなり、2 日を超えて欠席した場合は失格となります。

受付の流れ

■申込人数には定員がございます。定員に達し次第、締め切りとなります。
また、**東京都内在勤・在住の方を優先**とさせていただきます。都外の方も申請は可能ですが、
都内在勤・在住の受講希望者数によっては、申請をお受けできない場合がございます。

1	受講申請	・受講申請受付期間（次頁参照）内に、当協会に電話で受講希望の旨を申告してください。 ・当協会から受付番号をお伝えしますので、必ずお控えください。
2	申請書類提出 ※必ず、上記１の受講申請を行ってから提出してください。	・申請に必要な書類を簡易書留で郵送してください。（詳細は 1 頁参照） ※コピーの提出が必要な書類（原本の提出は不要） ①技能検定合格証書　②技能照査合格証書　③卒業証書または修了証書 ※原本の提出が必要な書類（コピーは不可） ①卒業証明書または修了証明書　②履修（成績）証明書　③特別履修証明書　④申請書・履歴書 ※写真は送付不要（同封しないでください）。 ・書類郵送期間（次頁参照）内に必着するようにしてください。郵送期間内に到着しなかった場合は受付できません。 ・上記１の電話による受講申請を行わずに申請書類を郵送した場合も受付できません。 ・申請書・履歴書には、日中連絡の取れる携帯電話番号を記載願います。
3	書類審査	・申請書類の内容について、電話で確認させていただく場合があります。（03-6631-6051 より発信）
4	請求書受領 受講料・テキスト代金を入金 ※テキスト代金は購入希望の方のみ	・当協会より請求書を郵送いたします。請求書に記載された入金締切日までに必ず入金してください。 ・締切日までに入金がない場合は、申請受付は無効となります。
5	受講票、テキスト及び今後のスケジュールを受領 ※テキストは購入された方のみ	・当協会より郵送いたします。今後のスケジュールは、必ずご確認ください。 ・受講票と一体となっている写真票に写真を貼付ください。
6	受講日当日	・受講票等に記載された持ち物及びテキストをご持参ください。

【書類提出先】〒102-8113　東京都千代田区飯田橋 3-10-3　東京しごとセンター　７階
東京都職業能力開発協会　振興課
【電話番号】03-6631-6051　（電話受付時間　平日 8:45～17：30）

講習日程・受付日等

定員（予定）：各回 40 名程度
会場：第３回…東京都左官工業協同組合・会議室
（東京都新宿区揚場町 1-21飯田橋升本ビル８階）

※受付期間内であっても定員になり次第受付を締め切ります。また、受付は東京都内在住・在勤の方が優先です。

回	開講曜日	講習日（各回計６日間）	受講申請受付期間（ＴＥＬ）	申請書類郵送期間（期間内必着）
第1回	土日祝コース	~~6/21(日)・6/27(土)~~ ~~6/28(日)・7/4(土)~~ ~~7/12(日)・7/18(土)~~	~~5/15(金)~~ ~~5/18(月)~~	~~5/25(月)まで~~ ~~必着~~
第2回	土日祝コース	~~10/25(日)・10/31(土)~~ ~~11/1(日)・11/7(土)~~ ~~11/8(日)・11/14(土)~~	~~9/14(月)~~ ~~9/15(火)~~	~~9/25(金)まで~~ ~~必着~~
第3回	平日コース	令和９年 3/2(火)・3/3(水) 3/4(木)・3/5(金) 3/8(月)・3/9(火)	令和９年 1/13(水) 1/14(木)	令和９年 1/22(金)まで 必着

※事情により日程等の変更が生じる場合があります。
変更となった場合はこのご案内を更新しますので、
受講ご希望回の申請受付日が近くなりましたら、
当協会のホームページを必ずご確認ください。

受講申請に必要なもの

①受講申請書（捺印が必要です）
②履歴書（含実務経験証明）
③写真（縦 4cm×横 3cm）1 枚
※3 か月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真
※後日お送りする写真票に貼付して、受講初日に持参
④受講料（12,500 円）
※受講料は、受講申請手続時に納入してください。
※一度納入された受講料は、理由を問わず返金できませんので、ご注意ください。
⑤テキスト代金（税込 4,950 円）
※当協会で購入を希望される方のみ。
⑥受講資格を証明する書類
※受講資格により異なりますので、１頁の「受講資格」の表でご確認ください。

テキスト【注意】今年度よりテキストが変更になりました

新テキスト「職業訓練における指導の理論と実際」
13訂版（令和８年5月28日・発行）（税込 4,950 円）
を別途各自でご用意いただく必要があります。
以前の１２訂版は講習では使用できません

【入手方法】
①当協会で購入
申請書のテキスト購入希望欄の「する」に○を付けてください。
②一般財団法人 職業訓練教材研究会より購入
https://www.kyouzaiken.or.jp/books_detail/5709
※別途送料がかかります。
※上記以外で購入する場合も必ず新テキストをご購入ください。

職業訓練指導員免許職種一覧表

（五十音順）

い	印章彫刻科	さ	左官・タイル科	た	畳科	ふ	フォークリフト科
	インテリア科		さく井科		鍛造科		福祉工学科
え	園芸科		サッシ・ガラス施工科	ち	築炉科		プラスチック製品科
か	介護サービス科	し	紙器科		中国料理科		フラワー装飾科
	化学分析科		漆器科		鋳造科		プレハブ建築科
	ガラス科		自動車車体整備科	て	デザイン科		ブロック建築科
	観光ビジネス科		自動車製造科		鉄鋼科	ほ	ボイラー科
き	機械科		自動車整備科		鉄道車両科		貿易事務科
	木型科		事務科		電気科		防水科
	貴金属・宝石科		写真科		電気工事科		縫製科
	義肢装具科		住宅設備機器科		電気通信科		縫製機械科
	金属表面処理科		情報処理科		電子科		ほうろう製品科
く	クレーン科		食肉科		電話交換科		ホテル･旅館･レストラン科
け	計測機器科		織布科	と	時計科	め	メカトロニクス科
	建設科		織機調整科		塗装科		麺科
	建設機械科		寝具科		とび科	も	木材工芸科
	建設機械運転科		森林環境保全科		土木科		木工科
	建築科	す	水産物加工科	な	内燃機関科	や	屋根科
	建築板金科		スレート科	に	ニット科	ゆ	床仕上げ科
	建築物衛生管理科	せ	製材機械科		日本料理科	よ	洋裁科
	建築物設備管理科		製版・印刷科	ね	熱処理科		溶接科
こ	公害検査科		製本科		熱絶縁科		洋服科
	光学ガラス科		西洋料理科	の	農業機械科	り	理化学機器科
	光学機器科		石材科	は	配管科		流通ビジネス科
	工業包装科		染色科		発酵科		理容科
	航空機製造科	そ	造園科		発変電科		臨床検査科
	航空機整備科		造船科		パン・菓子科	れ	冷凍空調機器科
	広告美術科		送配電科		帆布製品科		レザー加工科
	構造物鉄工科		測量科	ひ	美容科	わ	枠組壁建築科
	港湾荷役科		塑性加工科		表具科		和裁科
	コンピュータ制御科	た	竹工芸科				

技能検定職種と免許職種の対応

（五十音順）

	技能検定職種	対応する指導員免許職種
あ	アルミニウム陽極酸化処理	金属表面処理科
い	印刷	製版・印刷科
	印章彫刻	印章彫刻科
う	ウエルポイント施工	さく井科/土木科
え	エーエルシーパネル施工	ブロック建築科
	園芸装飾	園芸科
か	カーテンウォール施工	サッシ・ガラス施工科
	化学分析	化学分析科/公害検査科
	家具製作	木工科
	菓子製造	パン・菓子科
	型枠施工	建設科
	家庭用電気治療器調整	理化学機器科
	金型製作	機械科
	ガラス製品製造	ガラス科
	ガラス施工	サッシ・ガラス施工科
	かわらぶき	屋根科
き	機械加工	機械科
	機械検査	機械科
	機械・プラント製図	機械科
	機械保全	機械科
	機械木工	木工科
	木型製作	木型科
	貴金属装身具製作	貴金属・宝石科
	義肢・装具製作	義肢装具科
	強化プラスチック成形	プラスチック製品科
	金属研磨仕上げ	**受講資格が生じません**
	金属材料試験	熱処理科
	金属熱処理	熱処理科
	金属ばね	**受講資格が生じません**
	金属プレス加工	塑性加工科
	金属溶解	鉄鋼科/鋳造科
く	**空気圧装置組立て**	**受講資格が生じません**
け	建設機械整備	建設機械科
	建築図面製作	建築科/枠組壁建築科
	建築大工	建築科/枠組壁建築科
	建築板金	建築板金科/塑性加工科
こ	光学機器製造	光学ガラス科/光学機器科
	工業彫刻	機械科
	工業包装	工業包装科
	広告美術仕上げ	広告美術科
	工場板金	塑性加工科
	コンクリート圧送施工	建設科
	コンクリート積みブロック施工	石材科
さ	左官	左官・タイル科
	さく井	さく井科
	サッシ施工	サッシ・ガラス施工科/建築科
	産業車両整備	**受講資格が生じません**
	産業洗浄	**受講資格が生じません**
し	シーケンス制御	電気科/メカトロニクス科
	仕上げ	機械科
	紙器・段ボール箱製造	紙器科
	漆器製造	木材工芸科/漆器科
	自動ドア施工	**受講資格が生じません**
	自動販売機調整	電子科/電気科
	写真	写真科
	樹脂接着剤注入施工	**受講資格が生じません**
	酒造	発酵科
	商品展示装飾	**受講資格が生じません**
	織機調整	織機調整科
	寝具製作	寝具科
	紳士服製造	洋服科
す	水産練り製品製造	水産物加工科
	スレート施工	スレート科
せ	製材のこ目立て	木工科/製材機械科
	製版	製版・印刷科
	製本	製本科
	製麺	麺科
	石材施工	石材科

	技能検定職種	対応する指導員免許職種
せ	切削工具研削	機械科/製材機械科
	染色	染色科
そ	造園	造園科/森林環境保全科
た	ダイカスト	鋳造科
	タイル張り	左官・タイル科
	竹工芸	竹工芸科
	畳製作	畳科
	建具製作	木工科
ち	鍛造	鍛造科
	築炉	築炉科
	鋳造	鋳造科
	厨房設備施工	**受講資格が生じません**
	調理	日本料理科
	調理	中国料理科
	調理	西洋料理科
て	テクニカルイラストレーション	機械科
	鉄筋施工	建設科
	鉄工	塑性加工科/造船科/構造物鉄工科/鉄道車両科
	鉄道車両製造・整備	鉄道車両科
	電気機器組立て	電気科/メカトロニクス科
	電気製図	電気科
	電子回路接続	**受講資格が生じません**
	電子機器組立て	電子科
と	時計修理	時計科
	塗装	塗装科
	とび	とび科
	塗料調色	塗装科
な	内装仕上げ施工	インテリア科/床仕上げ科
	内燃機関組立て	自動車製造科/内燃機関科
に	ニット製品製造	ニット科
ね	熱絶縁施工	熱絶縁科
の	農業機械整備	農業機械科
は	配管	配管科/住宅設備機器科
	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	食肉科
	バルコニー施工	**受講資格が生じません**
	パン製造	パン・菓子科
	半導体製品製造	電子科
	帆布製品製造	帆布製品科
ひ	非接触除去加工	機械科
	表装	インテリア科/表具科
	ビルクリーニング	建築物衛生管理科
	ビル設備管理	建築物設備管理科
ふ	**ファインセラミック製品製造**	**受講資格が生じません**
	複写機組立て	**受講資格が生じません**
	婦人子供服製造	洋裁科
	舞台機構調整	**受講資格が生じません**
	布はく縫製	縫製科
	プラスチック成形	プラスチック製品科
	フラワー装飾	フラワー装飾科
	プリント配線板製造	**受講資格が生じません**
	ブロック建築	ブロック建築科
	粉末冶金	鋳造科
ほ	防水施工	防水科
	縫製機械整備	縫製機械科
	ほうろう加工	ほうろう製品科
み	みそ製造	発酵科
め	眼鏡レンズ加工	光学ガラス科
	めっき	金属表面処理科
も	木工機械整備	木工科
ゆ	油圧装置調整	機械科
よ	**溶射**	**受講資格が生じません**
	浴槽設備施工	配管科/住宅設備機器科
れ	冷凍空気調和機器施工	冷凍空調機器科
	れんが積み	ブロック建築科/築炉科
ろ	**ロープ加工**	**受講資格が生じません**
	路面表示施工	**受講資格が生じません**
わ	枠組壁建築	建築科/枠組壁建築科
	和裁	和裁科

※技能検定職種に対応する指導員免許職種が複数ある場合は、都道府県に申請を行えば指導員免許を複数取得することができます。
但し、申請する指導員免許の職種数分、申請手数料が必要となります。